

道交法が変わりました！

院長

道路交通法の一部が6月1日に変わりました。テレビでもよく放映されているので、皆さんもご存知のことと思います。今回は6月1日から施行される道路交通法について考えてみましょう。

まずは、自転車について変わった部分を紹介します。今まで自転車は道路交通法では軽車両と位置づけられ、歩道と車道の区別がある場合には、車道通行が原則でした。しかし、道路標識(図1)等で指定されている場合は例外です。今回の改正では、幼児及び児童が運転する自転車、70才以上や身体障害者の場合も歩道が通行できるようになりました。また、



図1自転車及び歩行者専用駐車車両等の影響で、車道または交通の状況からみて止むを得ない場合も通行できるようになりました。歩行者についても、普通自転車通行指定部分がある場合には、できるだけ避けて通行する努力義務が明言されました。最近では自転車による交通事故で、多額の損害賠償が請求されるケースもあるので十分な注意が必要です。具体的な例では、自転車通学中の高校生が誤って歩行者に衝突し脊髄損傷を負わせ、6000万円もの賠償金になった例があります。

もうひとつ、幼児・児童(13歳未満)を保護する責任のあるものは、幼児・児童を自転車に乗車させる時には、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならぬと規定されました。2007年東京では、自転車乗車中に交通事故でけがをしたお子さんは372名で、約60%が頭部のけがというデータがあります。ヘルメットはサイズの合うもの、「安全商品(SG)マーク」のついたものを選び、一度でも強い衝撃を受けたヘルメットは使用しないようにしましょう。今回の道路交通法とは関係ありませんが、自転車の転倒における子どもの頭部外傷も問題になっています。走行中の転倒だけでなく、止ったままの転倒で、受傷することもあります。警察庁のまとめによると、2006年に自転車同乗中の子どもが死傷した事故は2105件で、子どもが運転していたときの死傷事故1887件を上回っています。特に頭部外傷が問題で、頭蓋内出血などの重症になることが問題です。このような問題から2007年3月に自転車用幼児座席の安全基準が見直されました。転倒しても頭部外傷を防止で

きる「SGマーク」のついたハイバック型の幼児座席と着座中の姿勢を保つための「またベルト」付きのものを購入したいものです。

(財)交通事故総合分析センターのデータでは、2000年～2002年の高速道路における交通事故の死者数は905人で、車外放出による死者は運転席17.2%、助手席では26.7%でした。それと比較して後席では41.3%と、運転席の2倍以上の高い確率で死亡しています。警察庁と日本自動車連盟(JAF)の高速道路でのシートベルト着用状況調査(2006年11月)では、運転席98.2%、助手席93.0%でしたが、後席では僅かに12.7%でした。このような事実から、6月1日からは、後部座席のシートベルト装着も義務付けられました。車の安全装置という点、誰でもシートベルトを思い浮かべます。しかし6歳未満子どもにとっての安全装置が、チャイルドシートです。警察庁とJAFのチャイルドシートの使用状況調査(2006年4月)では、6歳未満の子どものチャイルドシート使用率は49.4%と、運転者のシートベルト着用率と比べるとまだまだ低いのが現状です。改めて言う必要は無いと思いますが、6歳未満のお子さんは必ずチャイルドシートを使用してください。



図2もみじマーク

2007年末の東京都内の70才以上の免許保有者数は約39万人と10年前の2.3倍となっています。交通事故の件数の減少とは逆に、高齢者の事故は増加傾向です。高速道路を逆走したり、アクセルとブレーキを踏み間違えての事故など、マスコミでも大きく取上げられています。高齢運転者標識「もみじマーク」(図2)は平成9年に作られ70才以上のひとは表示することになりましたが、義務ではありませんでした。最近の高齢者の事故の増加から、6月1日から75才以上の人は表示しなければならなくなりました。身内の方に75才以上で運転される方がいる場合には、必ず表示するように伝えてください。

最後に今回の内容をまとめます。

- ・ 自転車は車道通行しなければなりません。但し、幼児・学童、70才以上、身体障害者は例外です。
- ・ 自転車による事故にも十分な注意が必要です。
- ・ 「SGマーク」付ヘルメットと幼児座席で、子どもを自転車による頭部外傷から守りましょう。
- ・ 後席のシートベルトを装着するだけでなく、6歳未満は必ずチャイルドシートを使用しましょう。
- ・ 75才以上の高齢者は「もみじマーク」を忘れずに。

読者の広場

先月は15通のメールを頂きました。まずは先月号の記事「ヒブワクチン 知ってますか!？」に対する感想を青葉区の安達さんから頂きました。

「安達雛の母です。いつも親子でお世話になっております(^_^;)5月号の『ヒブワクチン』を読んで涙が出ました。日本は優れた国だと思っていたのに、承認されているワクチンを認可していないなんてガッカリです(p_q)これからの子供達の為に力になれる事があれば協力しますo(^-^o先生達も頑張ってください(^o^)/」。まずは記事に感想を頂くことは、非常にありがたいことです。新聞を作っている、どれだけ読まれているかは、いつも心配です。日本は予防接種に関する意識が高まってきましたが、まだまだ後進国です。協力してもらえることがあれば、お願いします。もうひとつは青葉区の千葉さんからのメールです。「いつもお世話様になっております。千葉心結の母です。今日は心結が玄関のドアに指をはさみ、慌ててクリニックに電話をしてしまいました。見た感じは皮がむけてはいたものの出血はしておらず、指も動かせました。でも、あの重い玄関のドアにはさんでしまったという事、「いっぱい痛い!!」と泣く娘を見て、どこの病院に行ったら良いのかわからず、まずはクリニックに電話をしようと思ってしまいました。慌てていた私も、冷静に対応して下さるスタッフの声を聞いて、落ち着く事ができました。急のため、庄司整形外科を受診し、結果、消毒だけで済んだ次第です。大事に至らなかったのも、慌ててクリニックに電話をしてしまった自分が恥ずかしいのですが、今までも、後から思えば些細な事でクリニックへ行ってた私です。娘の具合が悪いから受診するはずなのに、私の方が治療していただいたように気持ちが軽くなってクリニックから帰ってきています。心結も3才3ヶ月になりました。クリニックにお世話になってちょうど3年になります。これからも親子共々よろしくお願い致します。今日はありがとうございました。」。子育てに不安や心配はつきものです。小児科というのは子どもの病気を治すだけでなく、お母さんの心を軽くすることも目的のひとつです。当院の理念「お母さんの不安・心配の解消」は、その証です。家で心配するより、電話や受診で安心すること大事なことです。そんな目的のために受診する親御さんも結構います。遠慮なく(?)受診して、安心を持ち帰ってください。

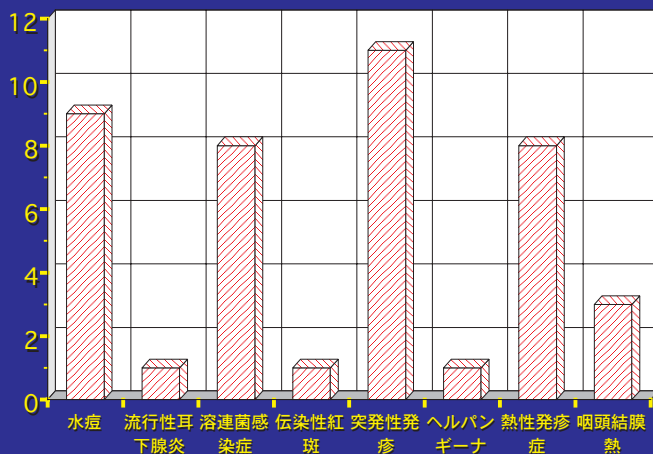


お母さんクラブのご案内

「メタボに気をつけよう!!」

6月19日(木) 福沢市民センター 14:00~ 会費200円
メタボ、メタボとあちこちで騒がれていますが、メタボの意味を知っていますか。メタボ対策は栄養管理が重要な要点となります。まだまだ私なんかと思っているお母さん、お父さん、メタボはすぐそこに迫っているかもしれません。メタボリック症候群を正しく理解し、予防について考えてみましょう。今回は森永乳業の協力を得て、栄養士の後藤さんに話してもらいます。御土産も準備していますので、奮って参加してください。

5月の感染症の集計



ミャンマー サイクロン 中国四川 大地震 義援金ご協力をお願い

ミャンマーサイクロンと四川大地震では、大きな被害が伝えられています。直接的な被害だけでなく、環境の悪化による二次的な被害も懸念されています。報道で見るたびに、悲惨な状況が伝わってきます。日本は様々な問題を抱えていても、しあわせな国だと思います。今回、被災者の方々に少しでも協力できればと思い義援金を集めることにしました。義援金箱を用意しましたので、ご協力をお願い致します。

特別流行している感染症はありません。これから暑くなると、いわゆる夏カゼが多くなります。代表的なものには、ヘルパンギーナ、プール熱(咽頭結膜熱)があります。特に高熱で、のどがやられ目やにが多く出るプール熱が目立っています。アデノウイルスによって起こるカゼのひとつで、高熱が続くのが特徴です。抗生物質も効かず、水分を与えて乗り切ることが基本です。

麻しん風しん混合ワクチン

第3期 中学一年生に相当する年齢の者

第4期 高校三年生に相当する年齢の者

無料で受けられるチャンスは1回のみです。該当者は遅くとも3月31日、できれば早めに接種してください。

編集後記

6月1日からガソリンが、また値上がりし、170円を越えるということです。それに伴い食料品から日用品まで、値上げラッシュになりそうです。貧しい国では、食料の値上がりで、食べることも困難になっている人たちもいます。様々な理由がありますが、投機目的の資金の使われ方が影響しているようです。金もろけと命、どちらが大切か、誰でも分かっているはずなのに、



臨時休診 6月のお知らせ

6月7日(土) 休診

日本小児科医学会セミナー(福岡)

・医学部学生実習

6月20日(金)

よろしくお願い致します。

・栄養育児相談

毎週水曜日

13:30~

